

2011年の介護保険法改定で「国及び地方公共団体が地域包括ケアシステムの構築に努めるべき」という規定が明記されてから、各地でさまざまな取り組みが始まった。地域包括ケアシステムは従来の地域ケア活動にシステム化の道筋をつくり、地域ごとの特色ある仕組みを構築するものである。

今回は、地域包括ケアシステムの基本的な考え方とその方向性、さらにはその核となる地域ケア会議をはじめとし、より具体的な地域包括ケアシステムについてさまざまな視点から述べていただき、理学療法士が地域への関心を深める機会としたい。

■地域包括ケアシステムの構築に向けて一リハビリテーション専門職への期待（鶴田真也論文）

自分らしく地域で暮らし続けるためには、地域や家庭のなかで何らかの役割を担いながら生活することが大切であり、たとえ要介護状態になっても誰かのために役立ちたいという高齢者の思いを実現することが「介護予防」において重要な視点である。地域の特性を活かしながら、リハビリテーション専門職による地域に根ざした活動を推進し、誰でも一緒に参加することのできる住民主体の介護予防活動の地域展開をめざすことが重要である。

■地域包括ケアシステムの構築に向けて必要とされる理学療法士の役割（森本 榮論文）

社会保障制度改革の一翼を担う地域包括ケアシステムの推進に伴い、理学療法士に身近な医療・介護保険制度も急激に変化している。変化のなかで理学療法士の果たす役割が明確となってきた。施設内の理学療法から在宅を意識し、効率的・効果的で無駄のない理学療法の展開、次に従来の技術・知識に加え、理学療法士と利用者、理学療法士と他職種・他サービスなどとのマネジメント能力が要求されている。

■地域包括ケアシステムの構築に向けて必要とされる理学療法士の教育（斉藤秀之論文）

「医療から介護へ」の流れに伴い、社会復帰や在宅復帰を専門とする理学療法士は、地域包括ケアシステム構築に関与するために、さらに自覚を高め、積極的にかかわる必要がある。日本理学療法士協会の地域包括ケア推進リーダー養成事業にも触れ、養成校教育を含めた理学療法教育を見直すヒントを示唆する。

■地域包括ケアシステム構築におけるネットワークづくりの基本（白澤政和論文）

地域包括ケアを推進していくためには、地域個別会議で支援困難事例を検討し、そこで明らかになった地域のニーズをもとに地域支援計画を作成する地域推進会議を実施することで可能になる。ここでは、支援困難事例をもとにして地域のニーズが明らかになり、それらを地域の機関や団体が参加して計画的に満たしていくことで、高齢者の日常生活圏域での在宅生活の限界点を高めていくことである。

■地域包括ケアシステム構築に活用できる IT 技術（長島公之論文）

地域包括ケアシステム構築に活用できる IT 技術に関して、IT 技術が必要な背景、必要な連携の種類を説明した。また、実際に活用できる IT 技術として、栃木県で使用中の地域医療連携ネットワーク「とちまるネット」と地域多職種連携ネットワーク「どこでも連絡帳」を中心に、IT 技術の具体的内容、活用の仕方、使う際の注意などについて述べた。